

飯山線踏切事故の再発防止を求める

申10号 申し入れ交渉をおこなう！ 2回目

第7項 融雪装置の設置や除雪、適切な除草、除草シートを設置し見通し距離を確保すること！

組合

運輸安全委員会の報告書で、積雪が原因の一つとされている。二度とこのような事故を起こさないために、除雪に対する会社の取り組みを明確にすること！

- 安全を守るうえで除雪が大事である。大根原踏切でも1年後は除雪されていた通り、反省が生かされている。しかし、すべての除雪をするのは困難であるため、計画的に進めていく。
- 機器周りに積雪しない装置（クリアヒーティング）を電ネ部の現場第一線の技術開発にて来冬に間に合うよう検討している。

会社

組合

除雪は計画的にっていない！越後湯沢保技セでは除雪車の故障が多発、除雪要員不足などの状況下で、組合員の努力でなんとか乗り切っている！

- 除雪車の故障について確認するが、除雪ができていない状況ではないという認識。
- 除雪も組合員の努力については理解しているが、現在の体制で業務ができていないという認識はない。

**現場の実態が分かっていない！
結果だけで判断する会社**

組合

除草についても計画的にやられていない！草木の間で運転士から見えないところで働いている組合員がいる！しっかりと予算をつけること！

- 苦情が多い、安全上問題、見通しが悪い箇所等優先順位をつけてやっている。
- 除草シートは4種踏切近傍を優先的に整備していく。

会社

除草は全支社の問題！安全上適切な予算をつけることを要請！

第8項 踏切故障時等に対応するすべての系統で現車走行訓練などを実施すること！

大根原踏切事故後、本社から関係社員に必要な訓練を行うことを指示。その後、石和温泉駅で同種事故が発生したため、関係する可能性のある社員に必ず訓練を実施することを再度本社から指示をした。

会社

**各支社にて教育訓練がアンバランスになっている問題点を指摘！
実地訓練の重要性を確認し、実施するための検討を要請！**

**事故の教訓が生かせているかを全職場で検証し、
組合員が安心して働ける職場を作り上げよう！**